

(介護予防) 認知症対応型共同生活介護 加茂グループホーム愛利用料表

ご利用者のサービス利用の『基本利用料』は以下のとおりであり、ご利用者様からお支払いいただく『利用者負担額』は原則として基本利用料の1割の額です。ただし、一定以上の所得がある第1号被保険者に係る利用者負担額は2割もしくは3割になります。

① 介護保険給付対象サービス

1. 【基本利用料】(介護予防) 認知症対応型入居者生活介護費 (1日につき)

ご利用者の要介護度	基本利用料	利用者負担額		
		1割負担	2割負担	3割負担
要支援2	7,490円	749円	1,498円	2,247円
要介護1	7,530円	753円	1,506円	2,259円
要介護2	7,880円	788円	1,576円	2,364円
要介護3	8,120円	812円	1,624円	2,436円
要介護4	8,280円	828円	1,656円	2,484円
要介護5	8,450円	845円	1,690円	2,535円

2. 【加算】 以下の要件を満たす場合、上記の基本部分に以下の料金が加算されます

加算の種類・要件等		基本利用料	利用者負担額			
			1割負担	2割負担	3割負担	
入院時費用 (1日につき(月6日限度)・対象者のみ)		2,460円	246円	492円	738円	
看取り 介護加算 (1日につき 対象者のみ)	死亡日以前4日以上30日以下	1,440円	144円	288円	432円	
	死亡日前日及び前々日	6,800円	680円	1,360円	2,040円	
	死亡日	12,800円	1,280円	2,560円	3,840円	
初期加算		300円	30円	60円	90円	
協力医療機関 連携加算 (1月につき 対象者のみ)	相談・診療を行う体制を 常時確保している協力医療機関と 連携している場合 ※注1	1,000円	100円	200円	300円	
	上記以外の協力医療機関と 連携している場合 ※注1	400円	40円	80円	120円	
医療連携体制加算 (1日につき・対象者のみ)	I (イ)	570円	57円	114円	171円	
	I (ロ)	470円	47円	94円	141円	
	I (ハ)	370円	37円	74円	111円	
	II	50円	5円	10円	15円	
退去時相談援助加算		4,000円	400円	800円	1,200円	
口腔衛生管理体制加算 (1月につき・対象者のみ) ※注1		300円	30円	60円	90円	
高齢者施設等感染対策向上加算 (1月につき) ※注1	I	100円	10円	20円	30円	
	II	50円	5円	10円	15円	
サービス提供体制強化加算 (1日につき) ※注1		III	60円	6円	12円	18円
介護職員等処遇改善加算 ※注2		II	1月の利用料金(基本部分+各種加算減算)の17.8%			

※注1 当該加算の体制・人材要件を満たす場合。

※注2 当該加算の算定要件を満たす場合であり、区分支給限度額の算定対象からは除かれます。

3. 【減算】 上記の基本部分に以下の料金が減算されます。

身体拘束廃止 未実施減算 身体拘束等を行う場合いくつかの 要件を満たしていない場合 (1日につき)	ご利用者様 の要介護度	基本利用料	利用者負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
	要支援2	750円	75円	150円	225円
	要介護1	750円	75円	150円	225円
	要介護2	790円	79円	158円	237円
	要介護3	810円	81円	162円	243円
	要介護4	830円	83円	166円	249円
	要介護5	850円	85円	170円	255円

② 介護保険給付対象外サービス(利用料の全額を負担していただきます)

《基本利用料》

項目	利用料
居室料	48,000円/月
食費(トロミ、ゼリー食)	1,700円/日(1,750円/日)
おやつ代	80円/日
光熱費(6~8月、12~2月)	8,000円/月(10,000円/月)
娯楽・リハビリ費	5,000円/月
寝具費・家具費	2,000円/月
管理費	10,000円/月

※日割りの場合は1ヵ月を30日として除した金額になります。端数については切り捨てます。
《介護保険利用料》+《加算》+《基本利用料》が月額のご利用料金となります。

※その他、該当時に別途必要となる料金		
医療・薬剤費	事業所が立替え、翌月ご請求します。	利用分のみ自己負担
理・美容代	訪問にて実施していただきます。	2,000円/回
オムツ類(持ち込み可)	事業所が立替え、翌月ご請求します。	使用分のみ自己負担
預り金等管理	通院・買い物代行等の際のお支払いについて、小口現金の預かり制度があります。小口現金の預かりは上限を1万円とさせていただきます。小口現金をお預かりした場合、出納状況は規定に基づき報告をさせていただきます。	1,500円/月 個別の出納事務手数料を預り金等管理規定に沿った自己負担があります。
その他費用	必要時随時 利用者様等の希望によって、身の回り品として日常生活に必要なものを、事業者が提供する場合に係る費用	使用分のみ自己負担